

吸収合併に係る事前開示書面

(会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に定める書面)

2022 年 2 月 25 日

株式会社 Success Holders

2022年2月25日

吸収合併に係る事前開示事項

東京都港区六本木六丁目8番10号
株式会社 Success Holders
代表取締役 谷口 雅紀

当社（以下、「甲」といいます）は、2022年2月21日開催の取締役会において、2022年3月31日を効力発生日とし、甲を吸収合併存続会社とし、甲の100%子会社である株式会社P&P（本店：福岡県福岡市中央区天神四丁目6番28号、以下、「乙」といいます。）を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、甲、乙の間で本合併に係る合併契約を締結しましたので、会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条の規定に基づき、下記のとおり開示いたします。

記

1. 吸収合併契約（会社法第794条第1項）
2022年2月21日付で、甲、乙との間で締結した合併契約書は、別紙1のとおりです。
2. 合併対価の相当性に関する事項（会社法施行規則第191条第1号）
完全親子会社間の合併につき、合併対価の交付は行いません。
3. 吸収合併消滅会社の新株予約権の対価の定め相当性に関する事項
（会社法施行規則第191条第2号）
該当事項はありません。
4. 吸収合併消滅会社に関する事項（会社法施行規則第191条第3号）
 - (1) 最終事業年度の計算書類等
乙の最終事業年度（2020年10月1日～2021年9月30日）に係る計算書類等は別紙2のとおりです。
 - (2) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象
乙において、2021年10月1日以降、重要な財産の処分、重要な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象は生じておりません。
5. 吸収合併存続会社における最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容
該当事項はありません。

6. 吸収合併が効力を生ずる日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項

本吸収合併効力発生後の当社の資産の額は、債務の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本吸収合併後の当社の収益状況及びキャッシュフローの状況について、債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ予測されておられません。

したがって、本合併後における当社の債務について履行の見込みがあるものと判断いたします。

別紙 1

吸収合併契約の内容



合併契約書

株式会社 Success Holders（本店：東京都港区六本木六丁目8番10号、以下、「甲」という。）と株式会社 P&P（本店：福岡県福岡市中央区天神四丁目6番28号、以下、「乙」という。）は、次のとおり合併契約（以下、「本契約」という。）を締結する。

第1条（合併の方法）

甲及び乙は、本契約の定めるところに従い、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として合併する（以下、「本件合併」という。）。

第2条（効力発生日）

本件合併の効力発生日（以下、「効力発生日」という。）は、令和4年3月31日とする。ただし、合併手続進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、甲乙の協議の上これを変更することができる。

第3条（合併の交付及び割当て）

甲は、乙の全株式を所有しており、本件合併に際して、乙の株主に一切の対価を交付しない。

第4条（増加すべき資本金及び準備金等の額に関する事項）

甲は、本件合併では、資本金及び準備金の額を変更しない。

第5条（合併承認決議）

甲は、本件合併の効力発生日の前日までに、本契約の承認及び合併に必要な事項に関する機関決定を行う。ただし、会社法第796条第2項本文の規定により、本契約につき会社法第795条第1項に定める株主総会の承認を受けることなく本件合併を行う。

2 乙は、本件合併の効力発生日の前日までに、会社法第784条第1項本文の規定により、本契約につき会社法第783条第1項に定める株主総会の承認を受けることなく本件合併を行う。

3 前2項に定める事項は、合併手続き上の必要性その他の事由により、甲乙協議の上これを変更することができる。

第6条（権利義務全部の承継）

乙は、令和3年9月30日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに効力発生日に至るまでの増減を加除した一切の資産及び負債並びに権利義務を効力発生日において甲に引き継ぐ。

- 乙は、令和3年10月1日から効力発生日に至る間の資産及び負債並びに権利義務の変動について、別に計算書を作成してその内容を甲に明示する。

第7条（会社財産の管理等）

甲及び乙は、本契約締結後効力発生日に至るまで、善良なる管理者としての注意をもってそれぞれの業務の執行及び財産の管理、運営を行い、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為を行おうとする場合には、あらかじめ甲乙協議し合意の上、これを行うものとする。

第8条（合併条件の変更及び合併契約の解除）

本契約締結後効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により、甲若しくは乙の財政状態若しくは経営成績に重大な変動が生じた場合、又は合併の実行に重大な支障となる事態が生じた場合には、甲乙協議し合意の上、合併条件を変更し又は本契約を解除することができる。

第9条（本契約の効力）

本契約は、次の各号のいずれかの場合には、その効力を失う。

- 効力発生日までに、国内外の法令に定める関係官庁の承認等が得られなかった場合、又はかかる承認等に合併の実行に重大な支障をきたす条件若しくは制約等が付された場合
- 第8条に従い本契約が解除された場合

第10条（本契約書に規定外の事項）

本契約書に定めるもののほか、合併に関し必要な事項は本契約の趣旨に従って甲乙協議の上これを決定する。

本契約の成立を証するため、契約書1通を作成し、甲乙記名押印の上、甲が原本を保有し、乙は原本の写しを保有する。

令和4年2月21日

(甲) 東京都港区六本木六丁目8番10号
株式会社 Success Holders
代表取締役 谷口 雅紀



会社ご実印

(乙) 福岡県福岡市中央区天神四丁目6番28号
株式会社 P&P
代表取締役 加藤 恭信



会社ご実印





別紙 2

最終事業年度に係る計算書類等の内容

(事 業 報 告)
2020 年 10 月 1 日から
2021 年 9 月 30 日まで

I 株式会社の状況に関する重要な事項

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大と縮小を繰り返すなか、首都圏を含む大都市圏を中心として断続的に発令された緊急事態宣言や営業自粛要請の影響を大きく受け、2020年のGDP成長率がマイナスを記録するなど、感染防止と社会・経済活動の両立を模索する極めて厳しい状況が継続しております。

その結果、当事業年度における売上高は、204,938千円(前年比42.7%減)となり、利益面につきましては、営業損失24,891千円(前年は37,581千円の利益)、経常損失8,594千円(前年は41,068千円の利益)、当期純損失14,780千円(前年は29,547千円の利益)となりました。

なお、当事業年度において東京都に本社を置く、フリーペーパー事業及びITエンジニアの技術者派遣事業を行う株式会社Success Holdersの完全子会社となりました。

貸借対照表

(2021年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<u>資 産 の 部</u>		<u>負 債 の 部</u>	
流動資産	82,058	流動負債	16,670
現金及び預金	48,357	買掛金	3,795
売掛金	22,206	未払金	1,363
立替金	371	未払費用	132
前払費用	2,420	未払法人税等	104
未収入金	8,835	預り金	4,109
貸倒引当金	△133	未払給与	7,164
固定資産	2,897	固定負債	1,560
有形固定資産	0	資産除去債務	1,560
工具、器具及び備品	0	負債合計	18,230
投資その他の資産	2,897	<u>純 資 産 の 部</u>	
敷金及び保証金	2,366	株主資本	66,724
繰延税金資産	530	資本金	20,000
		利益剰余金	46,724
		その他利益剰余金	46,724
		繰越利益剰余金	46,724
		純資産合計	66,724
資産合計	84,955	負債及び純資産合計	84,955

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書
 (2020年10月1日から
 2021年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		204,938
売 上 原 価		109,113
売 上 総 利 益		95,824
販売費及び一般管理費		120,716
営 業 損 失		24,891
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	0	
雑 収 入	16,826	16,827
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	78	
雑 損 失	451	530
経 常 損 失		8,594
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	898	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	99	997
特 別 損 失		
前 期 損 益 修 正 損	2,430	
減 損 損 失	7,588	10,018
税 引 前 当 期 純 損 失		17,614
法人税、住民税及び事業税	8,723	
法人税等調整額	△11,566	△2,833
当 期 純 損 失		14,780

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2020年10月1日から
2021年9月30日まで)

(単位：千円)

区 分	株 主 資 本			純資産
	資 本 金	利益剰余金	株 主 資 本 計	
		繰越利益剰余金		
当期首残高	20,000	40,101	60,101	60,101
当期変動額				
当期純損失 (△)		△14,780	△14,780	△14,780
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		21,403	21,403	21,403
当期変動額合計	-	6,622	6,622	6,622
当期末残高	20,000	46,724	66,724	66,724

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表
(2020年10月1日から
2021年9月30日まで)

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- ① 固定資産の減価償却方法
有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。
- ② 引当金の計上基準
貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については法定の繰入率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ③ 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 追加情報

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響が一定期間続くとの仮定をもとに会計上の見積り（繰延税金資産の回収可能性、固定資産の減損の判定、貸倒引当金）の会計処理に反映しております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響は不確定要素が多く、次期以降の当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3. 表示方法の変更

- ① 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更
「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度から適用し、個別注記表に「4. 会計上の見積りに関する注記」を記載しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

該当事項はありません。

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

- ① 当事業年度末における発行済株式数

株式の種類	当事業年度期首	当期増加	当期減少	当事業年度末
普通株式	2,000株	-株	-株	2,000株

- ② 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、効力の発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

- ③ 当事業年度末において発行している新株予約権の目的となる株式の数
該当事項はありません。